

会 議 録

会議名	第1回橋本創生総合戦略審議会			
日時	平成27年4月27日（月）午後1時30分～			
場所	教育文化会館4階 第5展示室			
出席者	委員	濱田 學昭 竹部 洋一朗 坂口 和彦 坂上 研太 曾和 満記 木田 俊男 森川 嘉久	佐藤 周 廣岡 毅 森川 嘉人 村本 秀子 井上 典至 古田 雅昭 小林 俊治	前田 陽一郎 平家 利也 堀川 憲一 奈良 敦子 小林 大将 野田 幸哉 【出席委員：20名】
公開状況	公開			
傍聴者	2名			
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 橋本創生総合戦略審議会委員の紹介 4. 橋本創生総合戦略審議会会長、副会長の選出 5. 会長あいさつ 6. 橋本創生総合戦略策定の諮問 7. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) まち・ひと・しごと創生について (2) 橋本市の人口動向 (3) 橋本創生総合戦略策定方針 (4) 橋本創生総合戦略骨子案 (5) 意見交換 (6) その他 8. 閉会 			
資料	資料①：橋本創生総合戦略審議会委員名簿 資料②：橋本創生総合戦略審議会条例、同施行規則 資料③：まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」 資料④：橋本市の人口動向 資料⑤：橋本創生総合戦略策定方針 資料⑥：橋本創生総合戦略骨子案 追加資料①：橋本創生総合戦略の策定について（諮問書） 追加資料②：橋本市長期総合計画審議会の公開および傍聴に関する要領等			

1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶、資料確認を行う。

2. 市長挨拶

(市長) 皆さん、こんにちは。第1回橋本市創生総合戦略審議会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、皆様方におかれましては、委員就任をお願い申し上げましたところ、公私お忙しい中、ご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中、審議会にご出席いただき、重ねて御礼申し上げます。

国の「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。本市でも地方創生を進める中、年間600人程度の人口が減少し、出生率は1.26%と低いこと、高齢化率は28.1%と全国値より高く本市の将来を考えると厳しい現状であります。その中で、本法案「まち・ひと・しごと創生法」を大きなチャンスと捉え、行政の力と民間の力を活かした方法もひとつではないかと思っています。

橋本市は、地方創生の先行的な取り組みとして、はしもとブランド推進室を4月に立ち上げ、専門の職員を県から1名、本市から3名、商工会、商工会議所、JAから3名の現在7人体制で新産業の創出、新商品の開発並びに地場産品及び特産品のブランド化を推進するため、橋本市産業振興基金を活用して橋本市の意欲ある企業・農業者を支援しています。中でもパイル織物では、「再織り」生地の商品化から販売や高級クッション作りを進めております。このように新商品の開発等に年間50万円、3年間で150万円の基金や販路拡大に向けた国内外の展示会、商談会及び見本市へ出展する事業に1回につき20万の支援をしております。また、企業誘致事業も23社が操業しており、今後も増えてきています。

このような新しい取り組みをおこない、もう一度、橋本市の経済を活性化して仕事を作り、若い世代の流入につながるよう取り組んでいきたいと思っています。その中で、これから自治体の総合力が問われる時代であり、何かに特化するのではなく、橋本市の魅力を総合的にどのように表していけるかが大切であります。

本会議においては非常に短いスケジュールとなっており、10月までに計画を立て公表できるよう本審議会ですっきりと検討し進めていただきたいと思っています。

委員皆様におかれましては、様々な視点からご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、あい

さつとさせていただきます。本日は本当に忙しい中、ありがとうございます。よろしくお願いたします。

3. 委員紹介 【資料①：橋本市長期総合計画審議会委員名簿】

- ・事務局より委員及び事務局の紹介を行った。
- ・事務局より総合戦略審議会の開催にあたり、委員数 20 名のうち全員の 20 名が出席で、過半数の出席により本会議が成立していることを報告した。

4. 会長、副会長の選出

- ・会長に濱田委員、副会長に佐藤委員が選出、決定される。

5. 会長あいさつ

(会長) この会議は、橋本創生総合戦略審議会と言うことで、地方創生については市長からお話があったので、総合戦略について少しお話しをさせていただきます。総合戦略とは、個別で直ちに効果が得られるようなものとは対照的な方法である。しかし、このような方法では持続的な効果が得られないことが次第に分かり、さらに個別的に物事を進めて行く事の余力がなくなることから、総合的に物事を行う。ただし、総合戦略は個別に対しての効果が得られるまで時間がかかると言うことがあります。皆様には総合戦略を考えるうえで、直接的に効果があるかどうか別にして、色々な事について掘り起こしていただき元気が出るような視点で議論していただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

6. 諮問 【追加資料① 橋本創生総合戦略の策定について諮問書】

- ・市長が会長に諮問を行う。(諮問書を市長が会長に手渡す。)

～市長退出～

7. 議事

【追加資料② 橋本市長期総合計画審議会の公開および傍聴に関する要領】

- ・公開及び傍聴について諮る。

(会長) 議事に入る前に、本審議会の公開及び傍聴の手続き等を定めるにあたり橋本創生総合戦略の公開及び傍聴に関する要領(案)について事務局より説明願います。

- ・事務局が橋本創生総合戦略の公開および傍聴に関する要領（案）について説明する。

(会 長) ただいま事務局から説明があったが、意見等はないでしょうか。
<質問、意見は特になし>

(会 長) 要領を承認してよろしいでしょうか。
<「異議なし」の声あり>

(会 長) 今回の議事については非公開とする案件を含まないために公開とさせていただけますでしょうか。
<「異議なし」の声あり>

(会 長) 異議なしということですので、公開とさせていただきます。
本日の傍聴人につきまして事務局から報告願います。
・2名の傍聴者あります。傍聴者の方どうぞご入場下さい。
・会長が会議録の署名委員に前田陽一郎委員と堀川憲一委員を指名する。

(1) まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」について
【資料③ まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」】
・事務局が資料に基づき説明する。

(会 長) ただいま事務局から説明があったが、意見等はないか。
<質問、意見は特になし>

(2) 橋本市の人口動向について 【資料④ 橋本市の人口動向】
・事務局が資料に基づき説明

(会 長) ただいま事務局から説明があったが、意見等はないか。

<質問、意見は特になし>

(3) 「橋本創生総合戦略策定方針」及び「橋本創生総合戦略骨子案」について
【資料⑤、⑥ 橋本創生総合戦略策定方針、橋本創生総合戦略骨子案】
・事務局が資料に基づき説明

(会 長) ただいま事務局から説明があったが、意見等はありませんか。

(委員) 創生総合戦略審議会とは別に庁内では、はしもと創生本部会議がありますが、この本部会議で出た内容について議論するのか、会議の位置づけについてお聞きしたい。

(事務局) 基本的な原案の作成は庁内会議のはしもと創生本部会議、プロジェクトチームで検討していますが、同時に審議会でも検討していただきたい。また、庁内会議で出た内容等について審議会で意見等いただきたいと思っています。

(委員) 総合戦略策定スケジュールについて、具体的な日程が示されているが、この日程で決定しているのか。

(事務局) 審議会の中で次回の日程を調整したいと思います。スケジュールにある第3回、第4回の日程については前後するかと思いますので、よろしくお願いします。

【 休 憩 】

(会長) それでは、議事5.意見交換に移りたいと思います。

(委員) 少子化問題においては、結婚・出生・離婚の年齢や数を把握することも重要である。また、今より子育てしやすくするのであれば、他の市町村以上の突出した取組みが必要である。例えば保育園や学童等の施設について運営時間を延長する。極端に言えば24時間営業も検討してはどうか。

(委員) 乳幼児等の医療関係施設の不足。診療する科によっては遠方まで診察にいかないと施設がない状況である。安心して子育てできる医療施設の整備が重要と思います。

(委員) 全国的に人口が減少してきているなか、橋本市に来てもらうために、どう人口を増やすのではなく、市民の経済力を上げれば出生率が増加する可能性があるのではないかと。既存の商業も体力をつける必要があるのではないかと。また、市で取り組んでいる企業誘致については、雇用等の一定の効果はあると思いますが、同業者の出店であれば店の経営にも影響する問題があるので、双方にとってバランスのとれた総合戦略となれば良いと思う。

(委員) 既存企業の雇用が難しいことや仕事がない実情では、市内の若者は明るい未来がみえていないのではないかと。若い世代のためにも市内内外の高卒、新卒者といった世代に新規ベンチャー起業の支援をおこなったらどうか。

次に観光事業として、橋本駅から高野口駅までトロッコ列車の運行や市内高校生の就業体験の場として高野口駅から九度山まで人力車での観光業を行う。県外へのスポーツ競技誘致や地元商店のアピールのために、和歌山、奈良、大阪から来やすい京奈和自動車道を利用し、大野インターを下りた「紀望の里」付近に防災センターを兼ねた総合スポーツセンターの建設や地元商店会等のアンテナショップを開設してみてもどうか。また、地場産業の織物を活かしたアロハシャツ等の作成も良い。

(委員) 津波や地震といった災害に強いまちと思うので、沿岸部の企業に対する企業誘致を強化する。また、住みやすく福祉施設が充実したまちでもあるので、高齢者と子どもが交流できる事業を行うなど、他の市町村とも連携し、広域的に取り組んでどうか。

(委員) 基本目標を5年後の平成31年としているが、PDCAサイクルのように事業を円滑に進めるためにも途中経過等勘案して進めていただきたい。

(委員) 地域の安心、安全のまちづくりについては、地域安全推進員による安全パトロールなどに取り組んでいる。防犯等について取り組みを行い、安心して安全な、住んでよかった橋本市となるような取り組みが重要である。

(委員) 橋本市では、少子化問題等さまざまあるが、インドネシアやシンガポールといった海外での成功事例等も参考にし、広い視野で検討する。また、特色のある製造業等のブランド化について強化する。

(委員) 子ども・子育て支援事業計画を実行していくとともに、林間田園都市駅のオークワ跡地で進められている商業施設内に子どもが楽しめる図書館等の設置をしてみてもどうか。

高齢者については、新興住宅地の高齢化により街中にある金融機関等の利用者難民が増加しています。また、周辺住民の転出などによる空き家の増加や近所同士の交流が減少していますので、転入者

や周辺住民との交流、友達づくりのための場をつくってみてはどうか。

(委員) 小児医療施設や高等学校が不足している。また、教育の中で地元の学生が地場産業について興味をもってもらう必要があり、そのためにも体験型の学習教育について強化することが必要だと考えます。

(委員) 少子化問題では、結婚されていない独身者が多いと思うので、若い人の出会いの場を増やす施策が必要と感じます。また、結婚については晩婚化が進んでいると思うので、不妊治療費の援助等を行ってはどうかと思います。

(委員) 横座地区、西畑地区には古い民家や休耕地が多く、活用するにも農業だけでは食べていけないのが実情である。若い世代が本市について魅力をもってもらえるような施策が必要である。

市内の「よってって」「やっちょん広場」は価格競争や集客率が上らず、飽和状態にある。このため地場農産物の加工やブランド化を進め、販路を東京方面等拡大するような施策が必要。

(委員) 現状の6次産業化は、国からの補助金等を受けて行っておりますが、申請等が難しいことと、コンサルタントなどの中間組織に補助金の多くが使われているのが実情であり、例え産業化を行っても商品の開発能力や販路の開拓などの問題がある。また、ロットが小さく、雇用につながらない場合もある。農業所得を増やさないと、農業やりたい人がいても、やめるケースが多い。新規農家に対する農業学校の支援や行政からの支援が十分ではないため、これらをワンストップで行えるような支援や制度が必要である。また、耕作放棄地の活用だけでなく、やはり、良いところを増やすことが重要でないか。

(委員) ハローワークでも賃金の関係で、大阪方面での就職希望者が多い。働きやすい環境づくりや子育て世代の就労支援など個別の支援が重要と思います。

(委員) 本市の産業振興、まちづくりを考えるうえで、隣接する大阪は重要であるため、大阪を意識した産業や観光に重点をおき、市のPRを南海電鉄とのコラボレーションすることや、まちの機能、田舎の機能の両方を合わせ持った良い都市であることをPRするなど、思い切

った取り組みで、他ではやっていないようなことをやる。健康、癒やし、生きがいの提供し、心も体もいきいきをキーワードにした取り組みを行うのも良いと思う。

(委員) 紀北工業高校では昨年、県内で就職を希望する者は、全体の 65%であったが、昨年県内へ就職できたものは 43%であった。この内、市内の 6 社の会社へ 9 名の内定と企業誘致先の 4 社、7 名の内定があったことから市内就職者を増やすためにも企業誘致を拡大していただけたら若者の定住にも繋がるのではないかと思います。

また、18 歳で卒業し県外で働く者は、親元から離れることもあり、ストレス等の原因で離職する者が多い。そう言った事から地元企業に就職した場合は定着率が高くなると考えていますので、地元への就職について大切にしていきたいと思います。

(委員) 具体的なお話しができ良かったと思っております。

ある雑誌より本市は、関西圏で子育てしやすいまち「2 位」に選ばれていることから、本会議のように他の都市にどのようにアピールしていくか積極的に議論する必要がある。

また、この 4 月から高野口地域にブランド推進室を立ち上げ地場産品の営業活動を行っていますが、そこでは、販路開拓や商品開発等の補助金も実施しています。

また、今後、市民の多くの皆さんから意見を把握するため市民カフェを予定しています。企画部では地方創生ということで、テーマを決め開催する予定もしています。日時については広報誌等でお伝えしますので、よろしくをお願いします。

(委員) 大阪市、河内長野市、五條市、九度山市、かつらぎ町、高野山などの隣接する要素をうまく活用し、連携していくことが重要ではないかと思います。

また、教育環境面からすると医療費や学童保育等の助成については当初と比べ優遇されていると思います。それと公民館や児童館でのクラブ活動に熱心に取り組んでいるまちであることから各公民館に大人と子どもがふれあえる教育コミュニティの場を設けていただきたい。ただ 5 年間で成果をあげるには課題がありますが、教育コミュニティの場を中心としながら大人とのふれあい、地域の祭りなどを通じて子どもたちに地元で愛着をもってもらいたいと考えています。これらのことを踏まえ、地域創生では教育が担う部分も多いと思います。

(委員) 商工会議所の中で出た意見ですが、スポーツ合宿の誘致や若年層の遊びの場について、周辺部からの利用者増加や雇用の場を新たに作ることから企業誘致の飲食版として飲食の集積地を市や商工会等で協力して行えないかという意見もありました。

(副会長) 皆様からの意見を受けて、ものすごく感動致しました。これだけ地域には魅力ある人材がいる中、なぜ人口が減少し、出生率が上がらないのか疑問に思いました。まず、どうしたらいいのかと言うことを考え直さなければならないと第一印象に思いました。

私は、大学では地域情報化、インターネット等のネットワークを使い、どのように地域課題を解決していくのか主に研究しておりますので、その観点から整理すると、橋本市独自の地域固有課題についてどうするか、もう一つは、お金をかけずに地域課題を解決する視点とし、自分たちで考え、自分たちで問題定義し、自分たちで解決を行う。そのために何をやるのかを決め、そのやり方が重要である。また、国のビックデータの活用やオープンデータを合わせて活用し、実行可能な施策を考えることが重要である。

(会長) 皆様から、色々なことを聞かせていただき非常に良かったと思っております。それから現在、市役所内の若い職員を中心に実現可能な施策等について勉強会を行っており、それと本日の皆様の意見と合わせ、次回は的を絞り込んだ議論が行えたら良いと思っております。

大切なことは何かと言うと「良いまち」とは、住民がそのまちを使い、育てようと感じられるまちであり、歩いているだけでそれが伝わってくるのが「良いまち」である。少しでも自分たちのまちを良くしようとする意識で考え、その積み重ねが「良いまち」になるのではないかと思います。

本日の会議は、大きな一歩であったと考えていただけたらと思います。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございました。

本総合戦略は、10月までに策定し5年間で事業を進め、事業の検証を行うこととなっておりますので途中、事業の目標に達成しない場合は、変更を行うことになっていきます。その点も踏まえた意識で取り組んでいただけたらと思います。

また、本日の意見等については、本部会議で情報共有を行い、施策

の検討に反映させてまいりたいと思います。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございました。
いただいて意見については、本部会議で情報共有を行い、施策の検討に反映させてまいりたいと思います。

(会 長) 以上をもちまして本日の議事については終了いたします。

8. その他

(会 長) その他連絡事項について事務局よりお願いします。

(事務局) 3点の事務連絡をしたいと思います。意見交換で意見をいただきましたが、地方創生に関する意見や提案があろうかと思っておりますので、別添の様式「橋本創生に関する提案書」に内容を記載いただいて、事務局の方へメールまたは、FAXにて送信願いたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。これは任意ですが、目安としては、5月中旬までによろしくをお願いします。

次回、第2回審議会の日程のご案内をさせていただきます。次回審議会の日程ですが、7月9日(木)の本日と同じ時間帯を予定しておりますので、どうぞよろしくお願い致します。審議会資料等につきましては会議1週間前までに、送付させていただきたいと思えます。また、次回の会議までに、情報提供できるものがあれば、資料を送付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(会 長) 委員の皆様は、何か意見ありますか。

<質問、意見は特になし>

9. 閉会

(事務局) それでは、これをもちまして第1回橋本創生総合戦略審議会を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。今後とも、皆様のご協力をよろしくお願い致します。